News Release

報道関係各位

2021年5月17日
株式会社ブイキューブ

新型コロナウイルスワクチン接種時の特別有給休暇を導入

株式会社ブイキューブ（本社：東京都港区、代表取締役社長：間下直晃、以下 ブイキューブ）は、新型コロナウイルス感染拡大防止策の一環として、従業員とその家族の健康に配慮し、全従業員を対象とした「新型コロナウイルスワクチン接種時の特別有給休暇制度」を導入することを決定いたしました。

「新型コロナウイルスワクチン接種時の特別有給休暇制度」は、今後、新型コロナウイルスワクチン接種が予定されている中で、ワクチン接種を希望する社員の速やかな接種を奨励するとともに、ワクチン接種を受ける全従業員に対し、有給休暇を使用せず1回につき1日分の特別有給休暇を付与する制度です。

■取り組みの詳細
対象者：正社員、契約社員、パート、アルバイト
対象期間：2021年5月17日～2022年2月28日（予定）
※政府が定める新型コロナウイルスワクチン接種実施期間に準ずる

■実施内容：
ワクチン接種当日：
・就業時間中にワクチンを接種する場合、その時間は就業免除とする
・接種後に痛みや体調不良が発生し就業が困難な場合は、当日の特別有給休暇を取得可能とする
ワクチン接種翌日以降：
・副反応が発生した場合、原則として特別有給休暇を1日取得可能とする

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大防止と、従業員、家族そして関係する全ての皆様の安全・安心の確保のため、これからも万全を尽くしてまいります。

【ブイキューブとは　https://jp.vcube.com/】
ブイキューブは「Evenな社会の実現」というミッションを掲げ、「いつでも」「どこでも」コミュニケーションが取れる環境を整備することで、時間や距離の制約によって起こる様々な機会の不平等の解消に取り組んでいます。ビジュアルコミュニケーションによって、人と人が会うコミュニケーションの時間と距離を縮め、少子高齢化社会、長時間労働、教育や医療格差などの社会課題を解決し、すべての人が機会を平等に得られる社会の実現を目指します。

■報道関係のお問い合わせ先：　株式会社ブイキューブ　　社長室　広報担当
TEL：03-5475-7250　FAX：03-6866-5601　E-mail：release@pj.vcube.co.jp